

654
18.6.13

大阪教組ニュース

発行所=大阪府教職員組合
(日教組)〒543-0021大阪市
天王寺区東高津町7-11大阪
府教育会館4階412号/TEL
06-6765-1558 FAX06-6765-
1268/発行責任者=石田精三
編集責任者=韓秀根

**府労連 夏季闘争
要求貫徹決起集会・デモ**
6月18日(月) 15:00
教育塔前ひろば



「子どもたちにとって最善の教育を保障するため、
教組運動への協力を」とあいさつする石田委員長

**大阪教組第195回
定期大会を開催**

大阪教組は5月25日、第195回定期大会を開催し、1年間の運動方針を決定した。11人が討論に参加し、「特別の教科 道徳」や、組織拡大、分会会議決や専門部課題などについて討議し、「戦争のできる国づくりを許さない」安倍政権の退陣を求める特別決議、大会宣言を満場一致で採択した。

冒頭、石田委員長があいさつし、日教組の山本書記次長・塩崎中央執行委員、連合大阪多賀副会長、府労連大西書記長、日政連大阪議員団を代表して橋本紀子高槻市議会議員からあいさつを受けた。また、参議院選挙予定候補(比例代表)みずおか俊一さんも駆けつけ、あいさつした。

百済書記長が18年度方針と当面のとりくみを提案、山本副委員長が18年度予算案について提案と説明をした。

平和・人権が尊重される時代に

泉南から入試配慮事項について、豊中から入試制度、日本語指導が必要子どもたちの就学・就労、インクルーシブ教育、チャレンジテスト、働き方改革について、大阪府から「特別の教科 道徳」、共生推進教室について、大東から就学時健康診断マニュアルについて、高槻から「特別の教科 道徳」の教科書採択について、枚方から政治について質問があった。

大会は、石田委員長の団結がばらうで閉会した。執行委員長あいさつ、討論、大会宣言、特別決議の概要については、2・3面に掲載。



5・23 石川一雄さん不当逮捕55年 再審開始を!

「再審を実現しよう」と訴えデモ行進した

5月23日、日比谷野外音楽堂において、「狭山事件」の再審を求める市民集会「不当逮捕55年! 今度こそ事実調べる! 再審開始を!」が開かれ、雨の中、全国各地から約2500人が参加した。

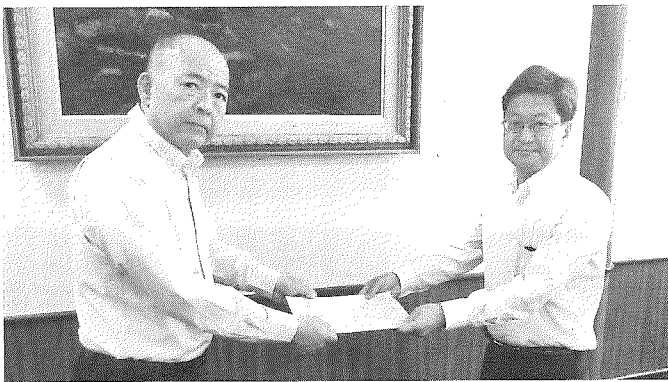
集会が始まる前に、小室等さん「獄友」イノセンスバンドの「真実・事実・現実あることないこと」の演奏があり、集会を盛り上げた。

集会は各政党のあいさつに続き、石川一雄さん、石川早智子さんが「事件から55年。司法は必ず真相究明してくれる」と訴えた。

その後、デモ行進を行い、街行く人々に対し「狭山事件は冤罪! 再審開始を!」と訴えた。

府労連夏季闘争スタート

要求実現に向けて、組合員の声をあげていこう!



知事あて要求・要望書を手交する石田執行委員長(左)と濱田副知事(右)

5月29日、知事あて「府労連夏季要求・要望書」を濱田副知事に手交し、第1回団体交渉を行った。

(府労連夏季要求・要望書の全文は4面に掲載)

石田執行委員長は「人権制度は労働基本権制約の代償措置であり、賃金・労働条件改善のほかに、人権を完全実施することは、使用者に課せられた責務である」と訴えた。濱田副知事は、「依然として厳しい財政状況が続く中、府政運営にあたっては、必要性を重点的に配分するとともに、市町村をはじめ関係機関と連携し、大阪の成長と安全・安心の確保にとりくんでいる」と答えた。

要求項目について大西府労連書記長は、「働き方改革関連など重点項目を強調するとともに、教職員における過酷な勤務実態に對し、大阪府においてもいかにとりくむかが問われている」とした。なお、今回は病児や育児に関する課題について、十分な協議を要請し、要求実現を迫った。

第68回定期大会開催

府労連は5月24日、第68回定期大会を開催。18年度運動方針及び夏季要求について満場一致で可決・決定し、夏季闘争がスタートした。また府労連役員に、大

第1回団体交渉

5月29日、知事あて「府労連夏季要求・要望書」を濱田副知事に手交し、第1回団体交渉を行った。

府労連は、引き続き折衝・交渉を重ね、要求実現に向け、闘いを進めていく。18日の山場には、教育塔前広場での決起集会・府庁包囲デモを行う。組合員の結集を。

府人事委員会要請

5月29日、知事あての要求・要望書提出に併せ、府人事委員会へ要請行動を行った。人事委員会委員長あて「要請書」を村上事務局長へ手交し、労使中立の立場で労働基本権制約の代償措置としての機能・役割を果たすよう強く求めた。

どうなる・どうする これからの教育 ②

「通知表」に道徳の評価はいりますか?

道徳が教科になることの最大の問題は、子どもの道徳性(の変化)を「評価」しなければならないということです。指導要録には「評価欄」がつくられることになります。各学校が作成する「通知表」の作成自体には法的拘束力はありません。学校現場での話し合いによって、「特別の教科 道徳」の評価欄を設けない、年度末にまとめて評価することは可能です。そもそも通知表自体が、いわば学校側のサービスとして提供しているもので、作成義務などが課されているわけではなく、形式も自由であることを確認することが大切です。

文科省は道徳の評価は(内容項目ごとの評価ではなく)「大きく」なもの、かつ、子どもの「変化」を見るものとしています。また、一年間という長い期間で見るとなど工夫が必要です。

学期ごとに欄を作らなければならないのか、学年末にまとめて評価する形にするのか、そもそも通知表に道徳の評価があるのか、ぜひ各学校で議論してもらいたいです。

てみると、旧姓使用の

本日は1956運動大会を開催し、大会代官の圧勝多数の賛成により、2018年度運動方針を決定した。『すべては子どもたちのために』『すべての子どもたちのために』の合言葉のもと、大阪の教育と運動を継承・創造していく以上、宣言する。

2018年5月25日
第193期大阪府大会
大阪府教職員組合

応募期間
2018年
4月20日
~
7月31日

共済

かんかくキャンペーン

あんしん むすぶ
教職員共済

資料請求すると
全国で合計 1,000名様に賞品があたる！

WEB からもご応募いただけます。▶

ただいま実施中！
7月31日まで

教職員共済

🔍 検索

A. 鹿児島焼酎
「利八」2本セット

B. 北海道のご当地ラーメン
(4店×各2食)

C. 福岡のこだわり調味料
(3本セット)

D. 三重のお菓子
「花咲かりん」
(10枚・箱入り)

※ 通常の資料請求フォームを利用されますと対象になりませんのでご注意ください。
 ※ 当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。
 ◆ ご応募は一人さま1回かぎりとなります。◆ 賞品の発送は9月中旬以降となります。

厚生労働省認可 教職員共済生活協同組合 大阪府事業所 TEL：0120-199431